

それを低所得者も負担しているわけで、「朝三暮四」との批判がまさに妥当する。さらに、軽減税率等によって、事業者にはかなりの事務的な負担が強いられているほか、対象品目の線引きの問題によって数多くの奇妙な訴訟事例が生まれている（例えば英国では、ティーケーキはケーキ（軽減税率）かビスケット（標準税率）かについて実際に争われた、西山 2011）。

逆進性対策としては、補完的給付を低所得者に対して直接的に行う方が確実である。各国で実施されている「給付付き税額控除」には低所得者の消費税負担の軽減を目的としたものがあり、よく参照されるのがカナダの事例である（鎌倉 2010）。カナダでは世帯所得が約3万ドルを下回る家計には、大人1人248ドル、子ども1人130ドルをベースに、世帯の状況を勘案して給付がなされる。給付付き税額控除というと難しく聞こえるが、実質は定額給付金であり、その一部または全部が所得税と相殺されるものと考えればよい。

実は日本の「社会保障・税一体改革法」でも総合合算制度（医療・介護・保育等の自己負担合計額に上限を設ける仕組み）や給付付き税額控除等の総合的な措置の導入が掲げられていたが（第七条一のイ）、いつのまにか軽減税率に押しやられた。直接的な給付を議論の中心に据えるべきであろう。

ただし、個人に給付を行う制度は、不正受給などを防ぐために、確実に個人を特定する制度が必要となる。これについても同法の同じ箇所「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」について言及がある。この法律は「マイナンバー法」の通称で、2013年5月24日に成立し、2016年1月から実施される予定である。

プライバシー等の問題もあるが、近年いっそう強く叫ばれる「格差の是正」のために本当に効果的な施策は何かという観点から、議論が行われることを期待したい。

注1) C 効率性と VRR は同様の概念で、実際の税収÷（最終消費額×標準税率）で求められるが、前者の最終消費額は VAT 込み、後者のそれは VAT 抜きである。

<参考文献>

- 安倍晋三(2014)「安倍晋三内閣総理大臣 消費増税延期・衆議院解散に関する記者会見」自民党ホームページ、2014年11月18日
- 井手英策(2014)「逆進性対策としての軽減税率と給付の検討」『Zeiken』、2014.7 (No.176)、pp.32-38
- 小黒一正(2013)「軽減税率の導入で消費税の逆進性は解消しない」『日経ビジネスオンライン』2013年12月12日
- 鎌倉春子(2010)「諸外国の給付付き税額控除の概要」国立国会図書館 ISSUE BRIEF NUMBER 678(2010.4.22.)
- 西山由美(2011)「EU付加価値税の現状と課題—マリーズ・レビューを踏まえて」『フィナンシャル・レビュー』平成23年第1号、pp.146-165
- 森信茂樹(2014)「インボイス導入と軽減税率の代替案」『税務弘報』2014.9、pp.14-21

【Reference Review 60-5号の研究動向・全分野から】

「里山資本主義」と地域活性化

経済学部教授 小林 伸生

東日本大震災による国内の生産・流通システムの分断、および福島第一原発の事故による電力システムリスクへの関心の高まり、さらには人口減少社会における中山間地域のコミュニティー崩壊への

危機意識の高まり等を契機として、従来の日本経済・社会を構築してきた仕組みに対する見直しの機運が高まってきている。こうした中で近年、日本総合研究所の藻谷浩介氏を中心とするグループによる、一連の「里山資本主義」に関する研究が注目を集めつつある。一言で定義することは困難ではあるが、里山資本主義とは、資本主義に基づく経済活動システムの中で価値を見出されてこなかったものの積極的な活用・流通を図り、資源の多消費、資本や労働力の集中等による生産の極大化を目指す資本主義とは異なる生産・流通システムの構築を目指す試みであるといえよう。

坂本将規・藁品和寿「新たな産業創出が期待されるバイオマス産業都市～バイオマス利活用を軸とした地域循環型社会の形成～」(『信金中金月報』2014.11)は、今後の国内における新たなエネルギー源として活用への期待が高まっているバイオマスエネルギーの活用で先行する地域事例として、兵庫県洲本市と岡山県真庭市の事例を詳細に紹介している。その上で、その利活用促進のために必要な点として、①地域に存在するバイオマス資源の発見と事業化可能性の実証、②バイオマス資源の調達・利活用のためのインフラの整備、③地元企業や住民との協働可能性、等の必要性を指摘している。

こうした各地で進む萌芽的な取り組みを全国的に浸透させていくためには、地域の志あるリーダーの出現を待望するのではなく、確固たる組織体制の構築が必要である。寺林暁良「地域主導の再生可能エネルギー事業を担う組織づくり～事業組織の形態に着目した事業スキームの検討～」(『農林金融』2014.10)は、再生可能エネルギー事業の普及面で先行するドイツにおける有限合資会社(地域ファンド)、登録協同組合(地域共同運営)等の事例を紹介したうえで、それらの日本への導入可能性と課題について言及がなされている。

「里山資本主義」を構成する要素は新エネルギー分野のみではない。長年にわたり中山間地域の基幹産業である農業や、観光産業に関しても、地域での就業機会を拡大させるために重要な役割を期待されている。佐藤一成「グリーン・ツーリズムから農山漁村コミュニティビジネスへ」(『産業立地』2014.11)では、町をあげての取り組みが成果を上げた例として島根県海士町を紹介している。「守り」としての行財政改革と、「攻め」としての新たな産業創出をともに強力に推進し、①ミッション性、②非営利追求性、③継続的成果、④自発的参加、⑤非経済的動機による活動参加の必要性が指摘されている。

但し、これは農山村における産業化への取り組みが、採算・利潤追求を度外視して進めるべきであることを意味しているわけではない。上記の佐藤氏も指摘する通り、多くの地域でグリーン・ツーリズムが継続性を持ちえない理由として、「期待したほど地域経済への効果が上がっていない」ことがあげられ、補助金が終了した後の事業継続性が担保できていない。地域住民の自発性、好意に過度に依存し、非営利性を金科玉条の如く掲げると、こうした状況が繰り返される懸念がある。伊庭治彦「柔軟な事業展開の支援による農政課題の推進」(『農業と経済』2014.12)では、農業者の新たな事業への取り組みを支援する普及事業活動のあり方を、現状展開されている政策を参照しながら議論している。その中で、従来の助成金と公的支援に基づいた事業展開が、初期投資を軽減する一方で操業停止点を下回った事業でも撤退判断が遅れる「両刃の剣」になっていることを指摘している。取り組みを持続的なものにするためにも、開始時点からの一定水準の営利性への展望と、状況に合わせた柔軟な判断が可能な仕組みを確保しておく必要がある。

現在の状況への見方に関して、「里山資本主義」対「(マネー)資本主義」の対立の構図で議論がなされることがしばしばみられる。しかし、両者はいわば葉の表裏のような存在であり、一方のみでは存在しえないものである。すなわち、資本主義は、しばしば前のめりに利便性を追求する結果、負の外部効果への対応が後手に回り、想定外の副作用を生み出すことがある。一方、里山資本主義は、資

本主義に根差した産業活動において生じる様々な弊害を解決する、いわば静脈ビジネスを市場経済にうまく溶け込ませる試みとして大いに注目すべきであるが、それは資本主義経済の中で生じる様々な矛盾を解消するところに差別化要素、存在意義があると考えられ、産業活動の実質的な標準になることは、おそらく困難である。

双方が、日本の経済社会の車の両輪として機能することで、砂上の楼閣ではない、持続性を担保した真の成長を実現するための「系」を構築することを期待したい。そうしたモデルを諸外国に先駆けて構築することは、経済成長とその対価の狭間で苦闘する周辺諸国に対しても、大いに参考となり得るものであろう。

【Reference Review 60-5号の研究動向・全分野から】

近江商人の「三方よし」

商学部教授 木山 実

経済史・経営史の分野で近江商人の研究は今なお一定の活況を呈している。そして近江商人の経営理念を示すとされる「三方よし」なる言葉は、かなり巷間に流布しているといつてよいであろうが、近年ではこの近江商人の「三方よし」と経営学の分野で研究が盛んな企業の社会的責任（CSR：corporate social responsibility）とを結びつけて、日本のCSRの源流を近江商人の「三方よし」に求める議論がみられるようになってきた。その論者の筆頭にあげられるのは近江商人に関する多くの著作がある末永國紀氏（同志社大学名誉教授）であろうが、同氏が「三方よし」を日本のCSRの源流として位置づけたのは、『近江商人学入門—CSRの源流「三方よし」』（サンライズ出版、2004年）が最初であろう。同書（24頁）によれば2004年春に滋賀経済同友会が「三方よし」の経営理念に基づいて経営の現状把握と改善のための滋賀CSRモデルを発表したとのことだが、末永氏もこのような動きに触発されて「三方よし」とCSRを結びつけたのではないかと推測される。

ちなみに、近江商人とは単に近江（現、滋賀県）出身の商人をいうのではなく、近江に本宅か本店を有する商人で、近江の外で行商や出店経営に従事した広域志向の他国稼商人であり、もっぱら江戸時代から明治時代にかけて出現して活躍したものである。現代でも伊藤忠商事や丸紅という総合商社、あるいは蒲田で有名な西川産業などは近江商人の系譜を引く企業とされている。近江商人は近江の外で活躍することが多かったので、そこでは他国者として気配りに徹した経営を行ったがゆえに、そこから「三方よし」、すなわち「売り手よし、買い手よし、世間よし」という、商取引において当事者の売り手と買い手だけでなく、その取引が社会全体の幸福につながらなければならないという意味の経営理念に到達したとされている。末永氏は、近江国神埼郡五箇荘町の麻布商中村治兵衛宗岸^{かきおき}の書置を発見し、それが「三方よし」の精神をはじめて文章化したものであると指摘したことで知られている（詳しくは同氏の論稿「近江商人中村治兵衛宗岸の『書置』と『家訓』について」『同志社商学』第50巻5・6号、1999年、を参照されたい）。

このようななか、近江商人の「三方よし」を日本のCSRの源流とする議論に異議を呈するのが経営学者の谷本寛治氏（早稲田大学教授）である。同氏はその著書『日本企業のCSR経営』（千倉書房、2014年）の第2章「CSRの源流と現在のCSR」で近江商人の「三方よし」をとりあげたうえで、「三